

令和 2 (2020) 年度 施政方針

令和 2 (2020) 年 2 月 17 日

川崎市長 福 田 紀 彦

【 目 次 】

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	令和2年度市政執行の基本的な考え方	1
	（1）市政運営の基本姿勢	1
	（2）「ともにつくる 最幸のまち かわさき」をめざして	3
2	令和2年度予算の編成	4
3	分野別の重点施策	6
	基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	6
	基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	11
	基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」	13
	基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	15
	基本政策5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	21
4	政策・施策の着実な推進に向けて	23
5	おわりに	24

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1 令和2年度市政執行の基本的な考え方

(1) 市政運営の基本姿勢

昨年を振り返りますと、本市におきましても重大な災害や事件が発生し、市民の生命を守り、安心して生き生きと暮らせるまちをつくる、行政としての役割の重みを改めて強く感じた一年となりました。

なかでも、令和元年台風第19号は、最大で3万3千人の方が避難し、浸水によって3千件近い住家被害が発生するなど、公共・民間合わせて約300億円に上る大きな被害をもたらしました。被害に遭われた方々が一日も早くこれまでの生活に戻れるよう、引き続き、全力で支えてまいります。

本市の被災に対しましては、市内外の個人、民間企業、団体など、大変多くの皆様から御寄附をいただいております。ここに、改めて御礼を申し上げます。

今回の台風への対応や被害を踏まえた対策につきましては、現在、全庁を挙げて検証を進めているところでございます。有識者等の御意見を伺いながら検証結果をまとめ、今後の災害に備えて、課題を真摯に受け止め、解決していくことが重要だと認識しております。これまで想定した以上の大規模な災害が起こりうることを念頭に置き、行政として、国や県とも調整を図りながら、ハード・ソフト両面の対策を着実に進めてまいります。

また、今回の災害では、平時における顔の見える地域のつながり、町内会・自治会等による地域の活動の重要性が改めて明らかになりました。いざという時に、地域で助け合える互助の意識の醸成を図りながら、安全・安心な地域づくりや、地域防災力の強化に一層力を入れて取り組んでまいります。

一方で、明るいニュースといたしましては、川崎フロンターレがJリーグYBCルヴァンカップ初優勝を飾り、今年に入って富士通フロンティアーズ

がライスボウル4連覇を果たすなど、かわさきスポーツパートナーをはじめとする本市ゆかりのチームやアスリートのすばらしい活躍がありました。

引き続き、市民の皆様がまちに愛着や誇りを感じる「みんなの心がつながるまち」をめざし、本市の魅力を高める取組を進めてまいります。

国内の経済状況に目を向けますと、個人消費は雇用・所得環境の改善が続くなかで持ち直す一方で、企業活動は輸出や生産などに弱含みの傾向が見られるものの、景気の先行きにつきましては、緩やかな回復が続くことが期待されております。

県内の経済状況につきましては、個人消費は雇用・所得環境が着実に改善するも、消費税率引上げの影響による振れを伴いつつも、緩やかに持ち直しており、企業活動は輸出は弱い動きとなっているものの、設備投資は増加するなど、景気は緩やかに拡大しております。

一方で、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢などの海外経済の動向等の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要性があり、引き続き、これらの動きを注視してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、国や県、医療機関等と緊密な連携を図り、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守るため、適切に対応してまいります。

国におきましては、本年4月に高等教育の無償化が予定されるなど、昨年の消費税率の引上げや、幼児教育・保育の無償化などとあわせて、市民生活に大きく影響する取組が進められております。

市民の皆様の暮らしをしっかりと支える中心的な役割を担うのは地方自治体であり、日頃から市民生活に密接した行政サービスの提供や、産業の振興、地域活性化に取り組んでいる、圏域の中核都市である大都市の役割にも配慮した政策の実行を強く望むところです。

日本の総人口が減少局面にあるなかで、本市の人口は増加が続いており、昨年、神戸市を抜いて全国6位となりました。一方で、本市の人口の21%以上が65歳を超えて「超高齢社会」を迎え、その後も高齢化率が上昇し続けることが見込まれております。

こうしたなかでも、本市を取り巻く社会・経済環境の変化にしっかりと対応しながら、持続可能な市政運営を行っていくため、これまで本市が培ってきた多様性や地域資源など、優れたポテンシャルを最大限に活用しながら、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

また、近年の水害等の大規模化や夏の猛暑など、地球環境は危機的な状況にあると認識しております。本市はこれまでも環境先進都市として、市民や事業者の皆様とともに、他都市に先駆けて様々な取組を進めてまいりました。

世界的に気候変動への対応が加速するなか、本市におきましても、CO2排出実質ゼロや再生可能エネルギー100%への転換をめざし、2050年の脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。そのため、この秋には、めざす将来像とその実現に向けた戦略をお示しし、我が国の気候変動への対応を先導する具体的な取組を実践してまいります。

あわせて、「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組につきましては、「SDGs未来都市かわさき」として、市民や事業者の皆様とも連携を図りながら、市域のみならず、世界の課題解決に資する取組を進めてまいります。

（2）「ともにつくる 最幸のまち かわさき」をめざして

本市には、多様な方々が互いに尊重し合い、発展してきた歴史があります。本年は、昨年制定された「差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、具体的な取組を進めていく重要な一年となります。

あわせて、性的マイノリティの方々が抱える生きづらさを解消するため、パートナーシップ宣誓制度の創設に向けて取組を進めてまいります。

全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりに、決意を持って取り組んで

まいります。

7月からは、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。この機を新たな飛躍に向けたチャンスと捉え、本市の魅力を世界に発信するとともに、大会を契機として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現をめざせる地域づくりのため、「かわさきパラムーブメント」のレガシーを未来に遺す取組を進めてまいります。

地域の様々な課題を解決し、誰もが住みやすいまちとしていくためには、地域に暮らす皆様が、それぞれの強みを互いに活かしあい、課題解決に向けた取組を進めていく「地域力」の高いまちをつくっていく必要があります。こうしたコミュニティの形成に向けて、多様な主体が出会い、つながることで、これまでにない活動や価値を創出する「市民創発」を促す取組を進めてまいります。「寛容と互助」のまちづくりに向けて、引き続き柔軟な発想でチャレンジしてまいります。

あわせて、一生住み続けたい「最幸のまち」をめざし、川崎らしい地域づくりを進める地域包括ケアシステムの構築につきましても、コミュニティ施策とも連携を図りながら、引き続き推進してまいります。

こうした取組を実効性のあるものとし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」を進め、「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち かわさき」を実現するために、全力で取り組んでまいります。

2 令和2年度予算の編成

令和2年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、納税者数及び所得の増加などにより個人市民税が増加するとともに、家屋の新增築

等により固定資産税が増加するものの、税率の引下げ及び企業収益の減少により法人市民税が減少し、前年度と比べて3億円、0.1%減少すると見込んでおります。

また、ふるさと納税に係る市税の減収による影響のほか、歳出面においては、会計年度任用職員制度の影響等による人件費の増加などのため、収支不足が拡大しており、本市の財政は、厳しい環境が今後も続くものと見込まれております。

このような財政環境におきましても、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、令和2年度予算におきましては、「安心のふるさとづくり」として、かわさきパラムーブメントの推進、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築、質の高い保育・幼児教育の推進、児童家庭相談支援体制の強化などに取り組むため、必要な予算を配分いたしました。

また、「力強い産業都市づくり」として、広域拠点・地域生活拠点等の整備、「臨海部ビジョン」に基づく戦略的なマネジメント、国際化に対応したイノベーションの推進、中小企業の支援・商業の振興などに取り組むため、必要な予算を配分いたしました。

あわせて、全国各地で大きな被害をもたらす自然災害が頻発するなか、昨年の台風により被災された方々への支援や被害を受けた施設の復旧について引き続き取り組んでいくとともに、「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」として、防災機能の充実や地域防災力の強化などを着実に推進するため、必要な予算を配分いたしました。

令和2年度の一般会計の予算規模は、待機児童対策の継続的な推進、京浜急行大師線連続立体交差事業の進捗などにより、前年度に比べ334億円、4.4%の増加となっております。

一般会計	7, 9 2 4 億円余	(対前年度比	4. 4 %増)
特別会計 (1 3 会計)	4, 8 5 9 億円余	(対前年度比	2. 9 %減)
企業会計 (5 会計)	2, 0 6 9 億円余	(対前年度比	2. 6 %増)
合 計	1 兆 4, 8 5 2 億円余	(対前年度比	1. 7 %増)

令和2年度予算は、「寛容と互助」のまちづくりを進めていくとともに、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を、着実に推進できる予算になったものと考えております。

今後も、引き続き厳しい財政環境が見込まれることから、「必要な施策・事業の着実な推進」と、「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向け、「行財政改革第2期プログラム」に基づく取組を計画的に進めながら、中長期的な視点に立った行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

3 分野別の重点施策

令和2年度につきましては、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき10年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、まちづくりを進めてまいります。

基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強く、しなやかなまちづくりや、市民の身近な安全や生活基盤の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、地域で顔の見える関係づくりに引き続き取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、都市全体の安全性の向上を図り、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを重点的に進め

てまいります。

災害から生命を守る取組として、災害・危機事象に備える対策につきましては、令和元年台風第19号の被害や検証結果、国の動向等を踏まえ、地域防災計画を修正するとともに、内水氾濫による浸水想定区域を明示したハザードマップを作成してまいります。

また、地域防災力の強化を図るため、各区において、それぞれの地理的特性などを踏まえながら、地域の皆様が主体となる、実践的な訓練を複数回実施するとともに、全市的な防災啓発や、自主防災組織への活動支援を行うことで、自らの生命は自ら守る意識の向上や、互助の意識の醸成を図ってまいります。

さらには、非常時の通信や電源の確保等の課題解決に向けて、通信機器の再整備や情報連絡体制の強化を図るとともに、災害対策活動の中核拠点として、高い耐震性能と業務継続性を確保した新本庁舎の整備につきましては、令和4年度の完成に向けて、工事に着手してまいります。

地域の主体的な防災まちづくりにつきましては、大規模地震発生時に、人的・物的被害が特に大きいと想定される不燃化重点対策地区におきまして、老朽建築物の除却等に対する補助により、耐火性能強化への誘導を図ることで、災害に強い住環境の形成を推進してまいります。

まち全体の総合的な耐震化につきましては、建築物の耐震診断・改修工事や、ブロック塀等の撤去工事に対する費用助成を実施し、首都直下地震や南海トラフ地震などへの備えに取り組んでまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、老朽化した多摩消防署栗谷出張所の改築を進め、防災活動拠点を整備するとともに、消防団員の報酬改定による処遇改善を図り、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に取り組んでまいります。

また、大規模災害やテロ災害等への対応力の向上、小型消防艇の建造など、様々な状況に対応できる消防体制を整備してまいります。

安全・安心な暮らしを守る河川整備につきましては、水害から市民の生命・財産を守るため、五反田川放水路の整備や、既存の雨水流出抑制施設の活用、河川改修の取組等について、下水道施策とも連携を図りながら、効果的に推進してまいります。

あわせて、上下水道事業につきましては、浸水対策として、令和元年台風第19号の検証結果を踏まえ、即効性のある取組を推進するとともに、重点化地区や局地的な浸水が発生した地域において、地域特性に応じた対策を進めてまいります。

また、市民生活に欠かすことのできない生活基盤である水道及び下水道の老朽化対策や耐震化とともに、開設作業が不要な応急給水拠点の整備や下水道の高度処理化を進めてまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、引き続き、多様な主体と連携した防犯活動を推進するとともに、市内の犯罪情報の迅速な発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の活用や、ESCO事業によるLED防犯灯の効率的な設置や維持管理、地域における防犯カメラの設置支援を実施するなど、安全・安心なまちづくりに向けて、取組を進めてまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりににつきましては、超高齢社会の到来や、東京2020大会の開催を見据え、誰もが利用しやすい移動手段を確保するため、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するとともに、JR南武線の津田山駅・稲田堤駅における橋上駅舎化の取組、小田急線の登戸駅等におけるホームドアの設置に向けた鉄道事業者との協議・調整を推進してまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、地域包括ケアシステムの構築につきましては、超高齢社会を見据えたケアシステムのあり方の検討結果に基づき、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステ

ムの構築に取り組むとともに、地区カルテを活用し、地域課題の共有・解決に向けた住民主導による新たなしくみづくりを推進してまいります。

認知症対策につきましては、若年性認知症の方の就労継続や社会参加等に向けた支援を行う「若年性認知症支援コーディネーター」を新たに設置するとともに、ICTを活用した徘徊高齢者等の支援強化に取り組んでまいります。

あわせて、福祉センター跡地におきまして、専門的かつ総合的なリハビリテーションを推進する「総合リハビリテーション推進センター」や「南部リハビリテーションセンター」、広くひきこもりに関する相談支援を行う「ひきこもり地域支援センター」等の令和3年度の開設に向けて、整備を進めてまいります。

また、災害時における医療・保健・福祉機能の強化に向けて、病院等の関係機関との非常用通信手段の整備を進めるとともに、二次避難所につきまして、備蓄品の充実や運営に関する見直しを図ってまいります。

高齢者福祉サービスの充実につきましては、福祉人材の確保に向けて、介護ロボット等の導入を検討する事業者を支援するなど、介護人材の呼び込みと定着を図ってまいります。

また、地域居住の実現に向けた介護サービス基盤の整備に向けて、在宅生活を支えるケアの中核となる、地域密着型サービスの充実に取り組むとともに、特別養護老人ホームの整備を進めてまいります。

さらには、高齢者の自立支援や、要支援認定者等の重症化を防ぐための介護予防の取組として、地域の担い手づくりや、活動への支援を行うとともに、要介護度の改善・維持に取り組む「かわさき健幸福寿プロジェクト」を引き続き推進してまいります。

障害者福祉サービスの充実につきましては、障害者の地域における生活の場や、日中活動の場を確保するため、老朽化した川崎授産学園の再編整備を推進してまいります。

誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備につきましては、交流の場づく

りなど、地域特性に応じた空き家の活用を図るとともに、子育て世帯の定住促進に向けた子育てしやすい住環境づくりや、地域包括ケアシステムと連携した市営住宅の活用などの取組を推進してまいります。

確かな暮らしを支える取組として、自立生活に向けた取組につきましては、生活保護受給者の健診データとレセプトデータの分析により、健康面の支援強化と医療扶助費のさらなる適正化を図ってまいります。

また、生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援の実施場所を拡充し、親と子の将来の自立に向けた取組を進めてまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、災害時の医療・救護体制の強化に向けて、医療資器材の整備の充実を図るほか、災害関連死を防ぐため、段階的に医薬品の備蓄を進めてまいります。

また、市立看護短期大学の四年制大学化の取組につきましては、質の高い看護人材の養成と市域における人材の確保等を図るため、令和4年度の開学に向けて、大学設置に係る認可申請や、校舎の改修に向けた取組を着実に推進してまいります。

市立病院の運営につきましては、本市の基幹病院である川崎病院におきまして、今後見込まれる医療需要に的確に対応するとともに、災害時においても継続的に医療を提供するため、引き続き、医療機能再編整備を進めてまいります。

また、救急医療や小児・周産期医療等を継続的かつ安定的に提供するため、高度急性期医療を着実に担う体制を確保するとともに、地域医療支援病院として、PET-CTをはじめ検査機器の共同利用を促進するなど、地域医療連携のさらなる取組を推進してまいります。

健康で快適な生活と環境の確保につきましては、既存の定期予防接種に、生後一定期間の乳児を対象としたロタウイルスの予防接種を新たに追加し、感染症の発生や、まん延の予防を図ってまいります。

基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちの生涯にわたる学びや暮らしの基礎となる「生きる力」を伸ばすため、学ぶ意欲・態度を育んでまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、質の高い保育・幼児教育につきましては、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談支援、保育の質の維持・向上の3つを軸に、待機児童の解消に向けて取り組むとともに、保育と地域の子育ての一体的な支援拠点である「保育・子育て総合支援センター」につきましては、中原区や宮前区等において整備を進めてまいります。

また、保育所や認定こども園における園外活動の安全確保に向けて、保育支援者の配置に対する支援を実施するとともに、幼児教育・保育の無償化に的確に対応するため、ベビーシッターに対する研修を実施するなど、質の向上に努めてまいります。

さらには、保育士確保対策として、マッチングの機会の充実や、遠隔地の学生等の誘致強化などの取組を進めてまいります。

子育てを社会全体で支える取組につきましては、「子ども・若者応援基金」を活用し、将来、国際的な視野を持って活躍する子ども・若者の挑戦を応援・後押しする「グローバル人財育成事業」として、初年度の取組の成果を踏まえ、新たに民間からの提案に基づく取組を開始するなど、産学官連携による人材育成の取組を推進してまいります。

子どもの健やかな成長の促進を図る取組につきましては、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成に向けて、再開発事業に伴い休止していた「小杉こども文化センター」を開設してまいります。

子どもが安心して暮らせる支援体制につきましては、児童虐待の防止の取組として、子どもが安心して暮らせる支援体制づくりに向けて、中部児童相談所一時保護所の改築や、北部児童相談所の増築に向けた取組を進めてまいります。

また、児童養護施設等の職員の人材育成支援により専門性の向上を図るとともに、里親支援機能の充実に向けた取組を進めてまいります。

ひとり親家庭の子どもへの学習支援等の取組につきましては、切れ目ない支援を実施するため、他の施策との連携を深め、対象者や実施場所の拡大を図りながら、より効果的に進めてまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、子どもたちの「生きる力」を伸ばす教育の推進につきましては、「キャリア在り方生き方教育」を小学校から高等学校まで計画的・系統的に実施するとともに、子どもたちが主体的に学びに向かう力を育む「キャリア・パスポート」の作成を進めてまいります。

また、新学習指導要領を踏まえ、外国語指導助手を増員するとともに、学校図書館の充実に向けて学校司書の配置を拡大するなど、「確かな学力」を育む体制を構築してまいります。

川崎らしい特色ある健康給食の実施につきましては、引き続き小中9年間にわたる食育を推進するとともに、給食費の公会計化に向けたシステム構築等の体制整備を進めてまいります。

一人ひとりの教育的ニーズへの対応につきましては、中学校において支援教育コーディネーターを拡充し、不登校対策等の充実を図ってまいります。

また、小中学校において、日本語指導を担当する非常勤講師を配置するなど、海外帰国・外国人児童生徒のニーズに応じた支援を実施してまいります。

安全で快適な教育環境の整備につきましては、全小学校への防犯カメラの設置や、非常用電源の整備等により、学校施設の防犯・防災機能の強化を図るとともに、トイレの快適化やバリアフリー化を進めてまいります。

あわせて、児童生徒の増加に対応した教育環境の整備につきましては、高

津区の坂戸小学校校舎の増築に向けて取り組んでまいります。

教育課題に的確に対応するための学校運営体制の再構築につきましては、教職員事務支援員や部活動指導員の配置を拡充するなど、引き続き、教職員の「働き方・仕事の進め方改革」の取組を進め、負担軽減を図り、子どもたちの笑顔や保護者からの信頼につなげてまいります。

生涯を通じて学び成長する取組につきましては、「地域の寺子屋」を地域の皆様をはじめ、団体、企業の皆様などに御協力いただき、令和元年度中に56か所での開講を予定しており、地域でつくる学びの場が充実し、多世代交流の輪も広がりを見せています。引き続き、小中学校全校での実施をめざし、取組を進めてまいります。

自ら学び、活動するための支援につきましては、市内の生涯学習や地域活動の拠点として、学校施設のさらなる有効活用を推進するとともに、川崎区の市民館の再編整備や、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区の市民館・図書館の移転に向けた取組を進めてまいります。

基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」

地球温暖化がますます深刻化するなかで、市民や事業者の皆様と協働しながら、環境先進都市として本市がこれまでに培った技術を活かし、持続可能なまちづくりを進めてまいります。また、さまざまな主体と力を合わせて、市民の皆様の貴重な財産である緑や水などの自然環境を守り、次世代へ継承してまいります。

こうした取組を通じて、人と自然が共生する豊かな社会をつくりだしてまいります。

環境に配慮したしくみづくりとして、地球環境の保全につきましては、脱炭素社会の実現をめざし、気候変動に係る情報収集機能などの強化に向けて、新たに「川崎市気候変動情報センター」を設置し、国をはじめ関係機関との

連携をより密にしながら、パリ協定や国の温室効果ガス排出量削減目標の設定など、国内外における動向を踏まえ、「地球温暖化対策推進計画」に基づく「緩和策」と「適応策」の取組を推進してまいります。

また、市役所の庁内照明のLED化を進め、庁舎からの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、本市の環境行政の基本指針となる「環境基本計画」の改定に向けて取組を進めてまいります。

さらには、「川崎温暖化対策推進会議」のネットワークも活用し、総合的かつ計画的に取組を推進するとともに、官民協働で環境面での国際貢献や産業振興を進める「かわさきグリーンイノベーションクラスター」の取組や、「川崎国際環境技術展」の開催などを通じて、企業の海外展開支援や優れた環境技術の国内外への情報発信を実施してまいります。

環境エネルギーの推進につきましては、住宅や中小規模事業者における再生可能エネルギー設備の導入支援などにより、創エネ・省エネ・蓄エネの取組を推進してまいります。

持続可能な循環型のまちをめざした取組につきましては、さらなるごみの減量化・資源化に取り組むとともに、効率的な収集運搬体制の構築に向けて、4事業所体制へと再編を行った生活環境事業所の安定的な運営を図ってまいります。

また、廃棄物処理施設等の計画的な整備につきましては、堤根処理センターの建替に向けて取組を進めるとともに、余熱利用市民施設について、民間活力導入の検討を行ってまいります。

緑と水の豊かな環境をつくる取組として、緑の創出と育成につきましては、これまで、市民や事業者の皆様との協働により、令和6年度を目途として「市民100万本植樹運動」の取組を進めてまいりましたが、昨年12月に目標を達成することができました。

こうした取組をさらに進め、本市のこれまでの100年を振り返り、次の100年により豊かな環境をつないでいくため、都市における新たな緑の価

値の創造と、多様な主体による緑の都市づくりをめざすとともに、「全国都市緑化フェア」について、市制100周年の節目の年となる令和6年度の本市開催の誘致に向けて、国との協議を進めてまいります。

あわせて、「緑の基本計画」を踏まえ、多様な主体の参画による持続可能なしくみづくりや、暮らしを支え、まちの価値を高める緑の効用の発揮をめざした取組などを進めてまいります。

魅力ある公園緑地等の整備につきましては、大規模公園やその他の公園緑地について、民間活力の導入などによりテーマ性のある魅力的な公園づくりを推進するとともに、公園が有する多様な機能を活かし、パークマネジメントの手法による身近な公園緑地の管理運営を推進し、魅力や利用者サービスの向上を図ってまいります。

等々力緑地につきましては、「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、野球場の整備等に取り組むとともに、自然災害リスクの高まり等を踏まえ、同計画の改定に向けて検討を進めてまいります。

農地の保全・活用につきましては、特定生産緑地の指定に向けた取組を積極的に進めており、これまで制度の丁寧な周知を図ってまいりましたが、今後は制度の本格的な運用に向けて取組を推進し、環境保全や防災など、都市農地が有する多面的な機能の活用に取り組んでまいります。

基本政策4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めてまいります。また、スポーツや文化芸術の振興を図るなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりに取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に進めてまいります。

川崎の発展を支える産業の振興として、中小企業の競争力強化につきましては、ものづくり技術の高度化や販路拡大等に向けて取り組むとともに、関係団体や金融機関等と連携し、事業承継の促進や、災害対応力を高め、事業継続力を強化する取組を一体的に支援してまいります。

都市農業の振興につきましては、持続的・自立的な農業経営の支援や、農業者・商業者・大学等の多様な主体と連携した新たな農業価値の創造など、都市農業の強みを活かした農業経営の安定化・健全化を推進してまいります。

新たな産業を創出する取組として、起業・創業の促進につきましては、引き続き、「Kawasaki－N E D O Innovation Center (K－N I C)」におきまして、研究開発型を中心とする起業家やベンチャー企業の創出・成長支援に取り組むとともに、他都市との知的財産交流ネットワークを拡大し、企業間連携による製品開発等を支援してまいります。

研究開発基盤の強化につきましては、「新川崎・創造のもり」を拠点として、産学等の連携による新技術や新産業の創出を促進するとともに、「ナノ医療イノベーションセンター (i C O N M)」の研究成果の実用化に向けた取組を進め、イノベーションの創出を一層加速してまいります。

川崎水素戦略の推進につきましては、本市臨海部とブルネイ間において国際的な水素サプライチェーンを構築し、海外の未利用エネルギー由来水素を発電に活用する、世界初となる取組が実証運用の段階に入るなど、水素に関するリーディングプロジェクトの取組を進めており、引き続き、国や関係自治体、企業をはじめ多様な主体と連携しながら各プロジェクトを推進してまいります。

また、水素を安定的に供給する水素ネットワークの構築に向けて、新たな事業モデルの創出をめざす取組を進めてまいります。

東京2020大会の機を捉え、国際的な課題の解決に向けて本市が世界に先駆けて進めるこうした革新的な取組を広く国内外に発信し、本市の先進性や魅力をアピールしてまいります。

新たな情報通信技術（ICT）の活用につきましては、多様化する市民ニーズに合った情報を効果的に配信するため、民間事業者との連携による情報発信や、オープンデータやAIの活用に取り組むほか、「かわさきアプリ」の再構築を行うなど、市民利便性の向上を図ってまいります。

生き生きと働き続けられる環境づくりとして、雇用・就業の支援につきましては、「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援や、「コネクションズかわさき」における若年無業者への職業的自立の支援、多様な人材の活用の促進など、求職者の特性に合わせた就業を支援してまいります。

また、働きやすい環境づくりにつきましては、市内企業の「働き方改革・生産性革命」の実現に向けた取組を支援し、雇用環境の改善による人材確保や、市内企業の活性化を図ってまいります。

川崎臨海部の活性化の取組として、臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備につきましては、「臨海部ビジョン」で示した「30年後の将来像」の実現をめざし、引き続きリーディングプロジェクトを推進するとともに、新たな緑地創出制度の運用や、企業の投資意欲を喚起する制度の構築のほか、適正な土地利用誘導等により、産業競争力の強化を図ってまいります。

また、「キングスカイフロント」におきましては、引き続き、魅力ある国際戦略拠点にふさわしい高水準・高機能な拠点整備を推進するとともに、新たなクラスター運営体制を構築し、国内外の研究機関等へのプロモーションや、域内外の交流・連携の促進に取り組んでまいります。

さらには、臨海部の交通機能強化に向けて、かわさきアプローチ線の検討を進めるとともに、路線バスの輸送力や速達性の向上に資する、新たなバス輸送システムであるBRTの導入可能性などについて検討を行ってまいります。

あわせて、羽田連絡道路の整備を契機とした「キングスカイフロント」と羽田空港周辺地区を結ぶ新たなバス路線の開設に向けて取り組むほか、川崎

駅前の小川町地区等へのバス乗降場の整備など、企業送迎バスの利活用の検討を進め、臨海部の交通ネットワークの形成を図ってまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、引き続き、国と連携しながら臨港道路東扇島水江町線の整備を進めるとともに、東扇島小型船溜まりの防波堤整備など、港湾施設の整備・維持管理に取り組んでまいります。

また、コンテナ貨物取扱量の増加に対応するための荷捌き地や、東扇島堀込部の海面埋立に必要な護岸の整備を行うなど、港湾物流機能の強化を図ってまいります。

安全で快適な臨海部の環境整備につきましては、港湾緑地等の施設や港湾空間を活用したイベントの開催、クルーズ船の誘致など、新たな賑わい創出に向けた取組を推進し、港の魅力向上を図ってまいります。

また、不法投棄等の対策強化に向けて、新たに監視カメラや監視指導員を配置するなど、港の環境美化や交通環境の改善に取り組んでまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、首都圏に位置する本市の優位性を活かした広域拠点の形成につきましては、川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい魅力と活力にあふれた広域拠点として、民間事業者との連携により、都市機能の誘導や基盤整備を進めるとともに、駅周辺の公共空間の有効活用に向けて取り組んでまいります。

また、武蔵小杉駅周辺では、民間開発の適切な誘導と支援により、商業・業務施設・公共施設・都市型住宅等がコンパクトに集積した、個性と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進するとともに、交通機能の強化に向けて、JR横須賀線の下りホーム新設等の取組を進め、安全性・利便性の向上を図ってまいります。

地域生活拠点等の形成につきましては、鷺沼駅周辺では、民間の活力を活かしながら、駅を中心とする多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けて、市街地再開発事業の取組を推進してまいります。

良好な都市環境の形成の取組として、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「都市計画マスタープラン区別構想」の改定に向けて取り組んでまいります。

また、快適な生活空間の形成やまちの魅力向上、地球温暖化の防止等に向けて、国産木材の消費地として生産地とも連携を図り、あわせて森林譲与税を活用しながら、木材利用の促進に向けた普及啓発や、公共建築物の木質化の取組を進めてまいります。

総合的な交通体系の構築の取組として、広域的な交通網の整備につきましては、横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けて、先月決定した概略ルートと駅位置を踏まえ、引き続き横浜市と連携を図りながら事業を推進するとともに、新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりの検討を進めてまいります。

市域の交通網の整備につきましては、道路ネットワークの形成・強化を図るため、都市計画道路世田谷町田線や（仮称）等々力大橋、末吉橋等の整備を進めるなど、効率的・効果的な道路整備に取り組んでまいります。

また、鉄道事業者と連携した京浜急行大師線連続立体交差事業による踏切の除却など、交通課題の抜本的な解決に向けた取組を進めてまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、超高齢社会の進展等を見据えながら、地域における交通の充実を図るため、バス路線の利用実態調査を踏まえ、路線バスネットワークの再編や充実に向けた取組とともに、地域住民が主体となったコミュニティ交通の導入に向けた支援など、地域特性や市民ニーズに応じた持続可能な地域交通の取組を推進してまいります。

また、自転車を活用したまちづくりの推進に向けて、「自転車活用推進計画」に基づく総合的な取組を進め、川崎駅前の新川通りにおきまして、引き続き自転車通行環境の整備を推進するなど、安全・安心な自転車ネットワークの構築を進めてまいります。

市バスの輸送サービスの充実につきましては、主要鉄道駅や公共施設等へのアクセス向上など、市バスネットワークの充実に取り組むとともに、「川

崎市バス事業経営戦略プログラム」に基づき、サービスの向上と持続可能な経営をめざした取組を進めてまいります。

スポーツ・文化芸術の振興を図る取組として、スポーツのまちづくりにつきましては、東京2020大会の開催を契機として、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる地域づくりに向けて、取組を推進してまいります。

また、東京2020大会の機運醸成に向けて、オリンピック聖火リレーの出発式にあわせて、独自のプログラムを実施するとともに、英国代表チームの事前キャンプ受入れの取組を進め、市民や事業者と一体となった英国応援や交流事業を展開してまいります。

さらには、若者文化の発信に向けて、環境整備に向けた検討・調整を進めるとともに、川崎発の世界的な大会を開催してまいります。

文化芸術の振興につきましては、市民ミュージアムの収蔵品の保護や被災した収蔵品の修復に向けて、引き続き、専門家の協力を得ながら取組を進めてまいります。

また、「パラアート」の取組をより効果的に進めるため、支援機能の強化を図るなど、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりを推進してまいります。

文化財の保存・活用につきましては、「国史跡橘樹官衙遺跡群」におきまして、遺構復元による整備を進めるなど、遺跡群やその周辺地域がもつ歴史的価値を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

音楽や映像のまちづくりにつきましては、ミュージア川崎シンフォニーホールを中心として、「フェスタサマーミュージア」や「かわさきジャズ」など、魅力ある音楽イベントを開催してまいります。

また、映像に関する豊富な地域資源を活用するなど、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力の発信を進めてまいります。

こうした取組により、豊かな心を育みながら、本市の持つ魅力を広く発信してまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、様々な施策や取組を通じて「ブランドメッセージ」の理念の浸透を図り、都市ブランドの強化や、市民の川崎への愛着と誇りの醸成を進めるとともに、多様な手法やメディアを活用し、市内外に本市の魅力を戦略的に発信してまいります。

観光の振興につきましては、インバウンド需要の増加を見据えた新たな観光戦略として、魅力的な夜間の観光資源の創出を軸に、環境整備や情報発信等を一体的に実施する「ナイトタイムエコノミー」の取組を推進し、外国人観光客の誘客を図るなど、新たな集客・交流の増加による地域経済の活性化を図ってまいります。

基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会づくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の心がつながり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進の取組として、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりにつきましては、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とする、豊かで持続可能な「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を図ってまいります。

こうしたコミュニティの実現に向けて、各区や地域において、区域レベルの拠点である「ソーシャルデザインセンター」や、地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出に向けた取組を推進してまいります。

地域振興の取組につきましては、地域コミュニティの中核である町内会・自治会の負担軽減を図るため、回覧・掲示依頼物の一括配送業務を市内全域

で展開してまいります。

また、地域活動の全市的な交流・情報発信拠点である総合自治会館の移転とともに、町内会・自治会への自発的な加入や参加の促進に向けて、若い世代や集合住宅の住民などを対象とした取組を進めてまいります。

市民に身近な行政機関である区役所の機能強化につきましては、川崎区役所及び支所の機能・体制の再編や、支所庁舎の整備に向けた取組を行うとともに、生田出張所の令和3年度の新庁舎供用開始に向けて、着実に整備を進めてまいります。

迅速で的確な広報・広聴につきましては、市長就任以来、市民の皆様と直接対話ができる大切な場として実施している「車座集会」につきましては、各区の特徴や市政の課題を踏まえたテーマを取り上げるなど、開催手法を工夫しながら継続して取り組み、市民の皆様の声が行政にしっかりと伝わる身近な市政を進めてまいります。

人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策を着実に進めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発活動に重点的に取り組んでまいります。

また、誰もが互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざし、引き続き、人権施策を総合的に進めてまいります。

昨年も複数回行われた、北朝鮮によるミサイルの発射につきましては、国際社会の平和と安定を大きく脅かすものであることから、断じて許されるものではなく、強い憤りを覚えております。核兵器廃絶平和都市宣言を行っている自治体の長として、平和の尊さを次世代に伝えるなど、引き続き、平和施策に取り組んでまいります。

また、北朝鮮による拉致問題につきましては、拉致被害者の方々の一日も早い帰国を願い、国の行動を支援していくため、市民の皆様とともに、拉致

問題に対する理解と関心を高める取組を進めてまいります。

4 政策・施策の着実な推進に向けて

本市を取り巻く社会・経済環境の変化が激しい時代にあっても、日々の変化に的確かつ迅速に対応し、市民の皆様の安全・安心な暮らしを支えるため、行政には、必要な市民サービスを確実に提供する責務があります。

一方で、令和元年度のふるさと納税による減収額は56億円に達する見込みとなり、今後も減収の拡大が想定されるとともに、会計年度任用職員制度など新たな制度への対応等により収支不足が拡大し、本市の財政状況は、大変深刻な状況にあります。

将来にわたって安定的に基礎自治体としての責務を果たしていくため、持続可能な行財政基盤の構築に向けて、既存事業の見直しや、大規模事業に係る経費の平準化など、より一層の行財政改革の取組を進めてまいります。

また、資産マネジメントの取組につきましては、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けて、「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」を策定するとともに、施設の多目的化・複合化等による資産保有の最適化や、予防保全に基づく長寿命化等の取組を推進してまいります。

さらには、市民サービスの効率的・効果的な提供と質の向上を図るため、多様な主体と連携し、あらゆる施策分野における民間活用をめざす「民間活用（川崎版PPP）推進方針」を令和元年度中に策定し、取組を進めてまいります。

こうした取組を着実に進めることにより、確かな行財政基盤を確立し、安定的・持続的な行財政運営を行ってまいります。

地方自治法の改正により、本年4月から行政サービスに係る事務の適正な執行を確保する「内部統制」の取組が義務付けられます。質の高い市民サー

ビスの提供と市民に信頼される事務の執行に向けて、全庁横断的に取組を推進してまいります。

また、引き続き「働き方・仕事の進め方改革」の取組を積極的に進め、「職員の働く環境の整備と意識改革」と「多様な働き方の推進」に向けて、取り組んでまいります。

今後、「寛容と互助」のまちづくりを進め、全ての市民が生き生きと暮らす包摂的な地域としていくためには、それぞれの施策の方向性が、これから向かう将来に合致しているか、全ての職員が改めて問い直し、市民の皆様とともに地域課題の解決に向けて取り組んでいくことが重要です。

私はリーダーシップを発揮しながらこうした取組を進め、基本姿勢である「対話と現場主義」を実践して市政運営を行うとともに、緊張感を持って切れ目ない行財政改革の取組を着実に推進してまいります。

5 おわりに

今後も、「全ては市民のために」を基本に、市民の皆様とともに、川崎がより住みやすいまちとなるよう、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市